

証券コード 6208
平成27年6月2日

株 主 各 位

石川県白山市福留町200番地
株式会社 **石川製作所**
代表取締役社長 小長谷 育教

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後4時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 石川県白山市西新町152番地7
グランドホテル白山
2階 グローリーホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第114期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
2. 第114期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件

決議事項

議 案 取締役7名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネットの当社ウェブサイト（<http://www.ishiss.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用並びに所得環境の改善が継続するなど、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動が長期化する懸念が残るなど、不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下で、当期の受注高は前期比11%減の79億17百万円となり、売上高は前期比20%減の81億28百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

紙工機械

段ボール製函印刷機械は、受注高は前期比43%減の16億7百万円となり、売上高は前期比44%減の20億27百万円となりました。

受託生産

受注高は前期並みの12億54百万円、売上高は前期比12%増の12億38百万円となりました。

防衛機器

受注高は前期並みの46億5百万円、売上高は前期比12%減の43億56百万円となりました。

その他

受注高は前期並みの4億50百万円となったものの、売上高はシステム機器が増加し、前期比5%増の5億5百万円となりました。

損益面におきましては、前期に比べ売上高が減少したことや紙工機械の原価高などにより、営業利益は前期比65%減の75百万円となりました。また、経常利益は前期比49%減の94百万円となり、当期純利益は前期比29%減の85百万円となりました。

(セグメント別の受注高・売上高)

セグメントの名称	受 注 高		売 上 高	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
紙 工 機 械	百万円 1,607	% 20	百万円 2,027	% 25
受 託 生 産	1,254	16	1,238	15
防 衛 機 器	4,605	58	4,356	54
そ の 他	450	6	505	6
合 計	7,917	100	8,128	100

(2) 設備投資等の状況

重要な設備投資等はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は安定した黒字基盤の確立のため、顧客ニーズに対応した新製品開発の推進と顧客の差別化ニーズを先取りした活動により受注の拡大に努めてまいります。

また、経営効率の一層の向上に取り組み、原価低減と品質向上の徹底に努め、収益の更なる向上により企業基盤の強化を図り、復配を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第111期	平成24年度 第112期	平成25年度 第113期	平成26年度 第114期(当期)
受 注 高(百万円)	9,098	8,461	8,858	7,917
売 上 高(百万円)	9,531	6,946	10,177	8,128
経 常 利 益(百万円)	26	104	185	94
当 期 純 利 益(百万円)	15	73	120	85
1株当たり当期純利益(円)	0.29	1.42	1.89	1.34
総 資 産(百万円)	6,484	6,628	6,277	6,958

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社イ ッ セ イ	45	100	機械加工部品の製造
株式会社インメックス	40	100	電装部品の製造

(7) 主要な事業内容 (平成27年 3月31日現在)

事 業	主 要 製 品
紙 工 機 械	段ボール製函印刷機械、段ボール印刷機械、その他一般機械
受 託 生 産	各種機械の受託生産
防 衛 機 器	機雷、その他防衛機器
そ の 他	繊維機械、電子部品製造用設備機械等各種専用機械

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社 ・ 工 場	石川県白山市福留町200番地
東 京 研 究 所	東京都世田谷区上馬五丁目21番11号
東 京 営 業 所	東京都世田谷区上馬五丁目21番11号
大 阪 事 務 所	大阪府大阪市北区南扇町7番17号

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従 業 員 数	前期末比増減数
276名	—

(注) 従業員数につきましては、他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を除いております。

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社 北國銀行	806百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 110,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 63,859,720株（自己株式61,424株を含む）
- (3) 株主数 6,223名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
レンゴ株式会社	12,772 ^{千株}	20.02%
株式会社北國銀行	2,535	3.97
日本生命保険相互会社	1,964	3.08
明治安田生命保険相互会社	1,919	3.01
石川フレンド会	1,643	2.58
北日本紡績株式会社	1,601	2.51
直山泰	925	1.45
伊藤忠商事株式会社	650	1.02
東京海上日動火災保険株式会社	600	0.94
日本証券金融株式会社	592	0.93

（注）持株比率は、自己株式（61,424株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 田 徳 文	東京研究所所長
専 務 取 締 役	小長谷 育 教	社長補佐、事業部門担当 兼 開発部門担当 兼 開発部門長
常 務 取 締 役	坂 本 滋	企画管理部門担当 兼 製造部門担当
取 締 役	武 林 利 昌	東京研究所副所長 兼 営業統括部長
取 締 役	直 山 泰	相談役
取 締 役	前 田 盛 明	レンゴー株式会社 代表取締役 兼 副社長執行役員 社長補佐 兼 コーポレート部門統轄
取 締 役	藤 井 清 嗣	伊藤忠商事株式会社 産機・電子システム部長
常 勤 監 査 役	藺 森 成 輝	
監 査 役	福 田 幸 進	
監 査 役	山 崎 利 男	山崎法律事務所所長
監 査 役	竹 澤 謙 造	竹澤税理士事務所所長

(注) 1. 当期中における役員の異動

取締役 立野保二氏は、平成26年6月20日開催の第113回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 取締役 前田盛明氏及び藤井清嗣氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 山崎利男氏及び竹澤謙造氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 山崎利男氏は、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2の定めにより同取引所に届出をしております独立役員であります。
5. 監査役 福田幸進氏は、長年にわたり当社の経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 竹澤謙造氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 平成27年4月1日付をもって、次のとおり代表取締役の異動及び取締役の担当の変更がありました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 長 谷 育 教	
取 締 役	竹 田 徳 文	相談役
取 締 役	武 林 利 昌	東京研究所所長 兼 営業統括部長

8. 当社は執行役員制を導入しており、平成27年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	岡基 淳一	製造部門長
執行役員	辻 清志	事業部門長
執行役員	森近 慶一	企画管理部門長
執行役員	田中 武	経理部長
執行役員	水野 孝	企画開発部長
執行役員	唐木 繁	開発推進部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	59,545千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	17,505千円 (3,600千円)
合 計	12名	77,050千円

(注)1. 上記には、平成26年6月20日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と他の法人等との関係

前田盛明氏はレンゴー株式会社（平成27年3月31日現在、当社の発行済株式の20.02%を所有）の代表取締役 兼 副社長執行役員 社長補佐 兼 コーポレート部門統轄であります。当社はレンゴー株式会社と営業取引があり、同社はその他の関係会社であります。

藤井清嗣氏は伊藤忠商事株式会社（平成27年3月31日現在、当社の発行済株式の1.02%を所有）の産機・電子システム部長であります。当社は伊藤忠商事株式会社と営業取引があります。

② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	前 田 盛 明	当期開催の取締役会6回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
取 締 役	藤 井 清 嗣	当期開催の取締役会6回のうち5回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
監 査 役	山 崎 利 男	当期開催の取締役会6回のうち4回に出席、また当期開催の監査役会9回のうち8回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	竹 澤 謙 造	当期開催の取締役会6回全てに出席、また当期開催の監査役会9回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 前田盛明、藤井清嗣の両氏並びに社外監査役 山崎利男、竹澤謙造の両氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人である太陽ＡＳＧ有限責任監査法人は、平成26年10月1日付で、太陽有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

会社法第423条第1項の責任について、監査受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額

16,500千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない行為があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、取締役会並びに監査役会は、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会決議による内部統制システム構築の基本方針に基づき内部統制システムの整備を継続的に進めてまいりましたが、引き続き管理体制の改善と向上を図る所存であります。

- (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、取締役、使用人の法令及び定款遵守を徹底し、公正かつ適切な企業活動を推進する。
 - ② 当社における法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接通報を行える仕組みを整備する。
 - ③ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置する。監査室は「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (2) 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係わる情報は、「文書管理規程」の定めるところにより、文書または電子媒体に記録し保存かつ管理する。これらの情報は、取締役、監査役の求めに応じ閲覧可能な状態とする。
- (3) 損失の危険に関する規程その他の体制
当社は、企業が負うあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく「リスク管理規程」を定め、内部監査によりリスク管理の徹底を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務執行の効率を図るため、「組織規程」に基づき職務の分掌及び権限を明確にする。
 - ② 重要事項の迅速、的確な意思決定を図るため、定期的に取り締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催する。

(5) 当該株式会社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

当社は子会社を含めた業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正と効率性を確保するため、当社の監査役による監査及び監査室による内部監査を行うほか、当社取締役の子会社取締役への就任並びに当社監査役の子会社監査役への就任、また子会社代表取締役は定期的に当社重要会議に出席し業務の報告を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から職務を補助すべき使用人の求めがある場合、必要に応じて使用人を配置する。配置する使用人の任命、異動等人事に係わる事項の決定は、監査役に事前合意を得て行い、当社の業務の執行に係わる役職は兼務させない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役からの業務執行状況等の重要な報告を受ける。
- ② 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の内容、その他各監査役が職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに監査役に情報提供を行う。
- ③ 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、監査室と定期的に意見交換を行う。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,249,279	流動負債	4,149,028
現金及び預金	211,342	支払手形	1,074,141
受取手形	63,324	買掛金	799,680
売掛金	1,864,385	短期借入金	1,878,600
原材料及び貯蔵品	324,361	1年内返済予定の長期借入金	82,200
仕掛品	1,664,549	賞与引当金	29,800
その他	121,516	その他	284,606
貸倒引当金	△200		
固定資産	2,709,423	固定負債	633,864
有形固定資産	1,078,556	長期借入金	6,800
建物	347,369	退職給付引当金	450,286
構築物	11,231	環境対策引当金	5,500
機械装置	329,687	その他	171,277
車両運搬具	6,088		
工具器具備品	67,634	負債合計	4,782,892
土地	241,985		
リース資産	74,558	純資産の部	
無形固定資産	44,879	株主資本	1,993,933
その他	44,879	資本金	5,041,846
		資本剰余金	3,648,121
		資本準備金	3,648,121
		利益剰余金	△6,688,875
		利益準備金	744,948
		その他利益剰余金	△7,433,823
		別途積立金	830,000
		繰越利益剰余金	△8,263,823
		自己株式	△7,159
		評価・換算差額等	181,877
		その他有価証券評価差額金	181,877
		純資産合計	2,175,810
資産合計	6,958,703	負債純資産合計	6,958,703

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,128,505
売 上 原 価		7,204,895
売 上 総 利 益		923,609
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		848,404
営 業 利 益		75,205
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	26,769	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	31,478	
そ の 他	8,279	66,527
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,995	
そ の 他	8,408	47,404
経 常 利 益		94,328
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,063	2,063
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	3,111	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	900	4,011
税 引 前 当 期 純 利 益		92,380
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		7,060
当 期 純 利 益		85,320

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	5,041,846	3,648,121	744,948	830,000	△8,349,144	△6,774,196
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益					85,320	85,320
自己株式の取得						
株主資本以外の 項目の当期 変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	85,320	85,320
当 期 末 残 高	5,041,846	3,648,121	744,948	830,000	△8,263,823	△6,688,875

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△7,099	1,908,672	103,906	103,906	2,012,579
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		85,320			85,320
自己株式の取得	△60	△60			△60
株主資本以外の 項目の当期 変動額 (純額)			77,970	77,970	77,970
当期変動額合計	△60	85,260	77,970	77,970	163,231
当 期 末 残 高	△7,159	1,993,933	181,877	181,877	2,175,810

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は、材料及び貯蔵品は移動平均法、仕掛品は個別法であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法であります。

ただし、平成19年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記しておりました無形固定資産の「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の貸借対照表上の流動資産の「その他」に含まれている「ソフトウェア」の金額は4,966千円です。

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金及び配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「受取保険金及び配当金」の金額は1,963千円です。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
建 物	331,823千円
機械装置	113,632千円
土 地	231,211千円
投資有価証券	388,912千円
合 計	<u>1,065,578千円</u>
担保に係る債務の金額	
短期借入金	1,451,800千円
1年内返済予定の長期借入金	82,200千円
長期借入金	6,800千円
合 計	<u>1,540,800千円</u>
2. 有形固定資産の減価償却累計額	5,175,328千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	632,772千円
短期金銭債務	206,935千円
4. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。	

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	1,056,230千円
関係会社からの仕入高	695,193千円
関係会社との営業取引以外の取引高	11,832千円
2. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	61,424株
2. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。		

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

税務上の繰越欠損額	543,637千円
退職給付引当金	144,542千円
たな卸資産評価損	46,668千円
賞与引当金	9,774千円
その他	16,612千円
繰延税金資産小計	761,235千円
評価性引当額	△761,235千円
繰延税金資産合計	0円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

その他有価証券評価差額金	85,983千円
繰延税金負債合計	85,983千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として直接数値制御システムほかがあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職 業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他関係会社	レンゴ株式会社	大阪市北区	31,066,756	板紙、段ボールの製造販売、軟包装製品の販売他	被所有 直接 20.1	当社製品の販売保守 役員の兼任 1名	製品の販売保守	1,043,781	売掛金	630,406

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

(2) 関連会社等

種類	会社名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職 業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社イッセイ	石川県金沢市	45,000	機械加工部品の製造	所有 直接 100.0	生産の委託 役員の兼任 3名	半製品の購入	242,948	支払手形	71,429
									買掛金	16,278
							担保の受入	(注3)	—	—
	株式会社イシメックス	石川県白山市	40,000	電装部品の製造	所有 直接 100.0	生産の委託 資金の貸付 役員の兼任 3名	半製品の購入	414,510	支払手形	90,600
							買掛金		25,076	
						担保の受入	(注4)	—	—	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 仕入その他の取引条件は、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

3. 当社の銀行借入金に対し、同社所有の不動産の担保提供（根抵当権設定極度額 180,000千円）を受けております。

なお、担保提供料の支払いは行っておりません。

4. 当社の銀行借入金に対し、同社所有の不動産の担保提供（根抵当権設定極度額 1,601,000千円）を受けております。

なお、担保提供料の支払いは行っておりません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社 の 名 称	所在地	資 本 金 又 は 出 資 金 (千円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
そ の 他 の 関 係 会 社 の 子 会 社	セ ッ ツ カ ー ト 株 式 会 社	兵 庫 県 伊 丹 市	400,000	段 ボ ー ル、段 ボ ー ル 箱 の 製 造 販 売	な し	当 社 製 品 の 販 売 保 守	製 品 の 販 売 保 守	225,163	売 掛 金	203,494

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

(一株当たり情報に関する注記)

1. 一株当たり純資産額	34円 10銭
2. 一株当たり当期純利益	1円 34銭

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,502,718	流 動 負 債	4,137,405
現金及び預金	333,273	支払手形及び買掛金	1,782,495
受取手形及び売掛金	1,985,778	短期借入金	1,878,600
原材料及び貯蔵品	330,347	1年内返済予定の長期借入金	82,200
仕掛品	1,731,168	賞与引当金	38,600
その他	122,349	その他	355,509
貸倒引当金	△200		
固 定 資 産	2,805,653	固 定 負 債	693,286
有形固定資産	1,847,162	長期借入金	6,800
建物及び構築物	890,049	退職給付に係る負債	489,670
機械装置及び運搬具	371,881	環境対策引当金	5,500
工具器具備品	77,594	その他	191,316
土地	406,262		
リース資産	101,375	負 債 合 計	4,830,692
無形固定資産	46,863	純 資 産 の 部	
その他	46,863	株 主 資 本	2,292,857
投資その他の資産	911,626	資本金	5,041,846
投資有価証券	774,366	資本剰余金	3,648,121
その他	143,530	利益剰余金	△6,389,951
貸倒引当金	△6,270	自己株式	△7,159
		その他の包括利益累計額	184,821
		その他有価証券評価差額金	184,821
		純 資 産 合 計	2,477,679
資 産 合 計	7,308,371	負 債 純 資 産 合 計	7,308,371

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,595,203
売 上 原 価		7,536,923
売 上 総 利 益		1,058,280
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		903,514
営 業 利 益		154,765
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,928	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	31,478	
そ の 他	6,204	55,611
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39,093	
そ の 他	8,258	47,352
経 常 利 益		163,024
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,063	2,063
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	3,111	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	900	4,011
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		161,076
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	34,860	
法 人 税 等 調 整 額	108	34,968
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		126,108
当 期 純 利 益		126,108

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,041,846	3,648,121	△6,516,059	△7,099	2,166,809
当 期 変 動 額					
当期純利益			126,108		126,108
自己株式の取得				△60	△60
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	0	0	126,108	△60	126,048
当 期 末 残 高	5,041,846	3,648,121	△6,389,951	△7,159	2,292,857

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	104,826	△113,864	△9,037	2,157,772
当 期 変 動 額				
当期純利益				126,108
自己株式の取得				△60
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	79,994	113,864	193,859	193,859
当期変動額合計	79,994	113,864	193,859	319,907
当 期 末 残 高	184,821	0	184,821	2,477,679

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社は株式会社イッセイ及び株式会社イシメックスであります。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法であります。

ただし、平成14年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金及び配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「受取保険金及び配当金」の金額は1,963千円です。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
建 物	861,718千円
機械装置	113,632千円
土 地	395,487千円
投資有価証券	388,912千円
合 計	<u>1,759,750千円</u>
担保に係る債務の金額	
短期借入金	1,451,800千円
1年内返済予定の長期借入金	82,200千円
長期借入金	6,800千円
合 計	<u>1,540,800千円</u>
2. 有形固定資産の減価償却累計額	6,257,085千円
3. 受取手形割引高	1,322千円
4. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。	

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数	普通株式	63,859,720株
2. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。		

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、つぎのとおりであります。

（単位 千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	333,273	333,273	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,985,778	1,985,778	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	744,693	744,693	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,782,495)	(1,782,495)	—
(5) 短期借入金	(1,878,600)	(1,878,600)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額29,673千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

（一株当たり情報に関する注記）

1. 一株当たり純資産額	38円 84銭
2. 一株当たり当期純利益	1円 98銭

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 石川製作所
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 栄一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社石川製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 石川製作所
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 栄一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社石川製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石川製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株式会社石川製作所 監査役会

監査役（常勤） 藺 森 成 輝 ㊞

監査役 福 田 幸 進 ㊞

監査役（社外） 山 崎 利 男 ㊞

監査役（社外） 竹 澤 謙 造 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
1	こなが や いく のり 小長谷 育 教 (昭和23年10月5日生)	昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年7月 同社静岡支店長 平成18年6月 当社入社、執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成19年2月 当社常務取締役 平成19年2月 当社営業・技術分掌 平成21年4月 当社専務取締役、社長補佐 平成22年3月 当社販売事業部長 平成23年4月 当社事業部門担当 兼 開発部門担当 兼 開発部門長 平成27年4月 当社代表取締役社長(現在)	61,000株
2	さか もと しげる 坂 本 滋 (昭和25年5月7日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年5月 当社工務部長 平成15年2月 当社企画・開発室長 平成19年2月 当社管理副部門長 平成20年6月 当社常勤監査役 平成21年4月 当社参与 平成21年6月 当社取締役、企画・管理部門長 平成23年4月 当社企画管理部門担当 兼 企画管理部門長 平成24年6月 当社常務取締役(現在) 平成26年4月 当社企画管理部門担当 兼 製造部門担当(現在)	27,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	たけ ばやし とし まさ 武 林 利 昌 (昭和35年2月28日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年9月 当社東京研究所営業統括部 長 平成23年4月 当社執行役員、東京研究所 副所長 兼 営業統括部長 平成24年6月 当社取締役、東京研究所 副所長 兼 営業統括部長 平成27年4月 当社取締役、東京研究所 所長 兼 営業統括部長 (現在)	12,000株
4	たけ だ のり ふみ 竹 田 徳 文 (昭和18年2月27日生)	平成13年4月 当社入社、東京研究所副所 長 平成13年6月 当社東京研究所所長 平成14年4月 当社東京出張所所長 平成15年2月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成21年4月 当社代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役相談役(現在)	28,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
5	つじ きよ し 辻 清 志 (昭和27年2月26日生)	昭和49年4月 当社入社 平成10年3月 当社産業機械部担当部長 平成20年2月 当社紙工機械部長 平成21年7月 当社紙工機械副部門長 兼 紙工機械部長 平成22年3月 当社営業部門長 兼 紙工 営業部長 平成23年4月 当社執行役員 事業部門長(現在)	4,000株
6	もり ちか けい いち 森 近 慶 一 (昭和30年5月7日生)	昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年11月 同社情報産業ビジネス部 平成20年4月 中央電子株式会社出向 (新規技術開発部長) 平成25年4月 当社出向、企画管理部門 参事 平成26年4月 当社執行役員 企画管理 部門長 平成27年4月 当社執行役員 企画管理 部門長 兼 開発部門長 (現在)	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	まえ だ もり あき 前田盛明 (昭和25年4月12日生)	昭和48年4月 レンゴー株式会社入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年4月 同社取締役 兼 常務執行役員 平成23年4月 同社取締役 兼 専務執行役員 平成25年4月 同社代表取締役 兼 副社長 執行役員 コーポレート部門統轄 平成25年6月 当社取締役(現在) 平成26年4月 レンゴー株式会社代表取締 役 兼 副社長執行役員 社長補佐 兼 コーポレート 部門統轄 平成27年4月 同社代表取締役 兼 副社長 執行役員 社長補佐 兼 コーポレート システムCOO (現在)	0株

(注) 1. 当社と取締役候補者との間の特別の利害関係について

- (1) 前田盛明氏は、当社株式12,772千株(持株比率20.02%)を保有するレンゴー株式会社の代表取締役 兼 副社長執行役員であります。同社は当社のその他の関係会社であり、紙工機械の受注等の取引があります。
 - (2) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 前田盛明氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者とする理由について
前田盛明氏は、レンゴー株式会社の経営者としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、社外取締役候補者としております。
 - (2) 社外取締役との責任限定契約について
 - ① 社外取締役候補者である前田盛明氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 - ② 責任限定契約の概要は次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
 - (3) 社外取締役就任期間について
前田盛明氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：石川県白山市西新町152番地 7
グランドホテル白山 2階 グローリーホール

TEL 076-274-0001

交 通●JR松任駅から徒歩約5分

●JR金沢駅から電車で約10分・車で約20分

●小松空港から車で約35分

